

令和6年6月27日  
第八管区海上保安本部  
海上保安学校

## 第八管区海上保安本部・海上保安学校

### 定例記者懇談会

#### 1 日時

令和6年6月27日（木）午前10時00分から

#### 2 場所

舞鶴港湾合同庁舎2階 第1会議室

#### 3 発表事項

<第八管区海上保安本部>

●海上保安大学校・海上保安学校採用試験について【総務部人事課】

令和6年度海上保安大学校及び海上保安学校採用試験の募集が令和6年6月12日から開始されたことから、採用試験の募集開始を周知いたします。

●管内潜水士合同訓練開催【警備救難部救難課】

令和6年7月10日（水）に、救助能力を強化し、海難事故に迅速かつ的確に対応するために、救難強化指定船巡視船おき、潜水指定船巡視船えちぜん及び機動救難士の合同訓練を予定しています。

●夏休み海の科学教室と海図展開催【海洋情報部監理課】

舞鶴市立西図書館及び東図書館において海図に親しんでもらうためのイベントを開催いたします。

（西図書館：8月1日～3日 東図書館：8月4日～6日）

小学校高学年以上を対象に、海の科学教室やペーパークラフト工作を通じて、海の地図や海底地形について学べるイベントを計画しています。併せて、舞鶴市立西図書館及び東図書館では海にまつわる書籍を展示いたします。

●夏季マリレジャーを安全に楽しむために【交通部安全対策課】

夏季期間（7月・8月）にマリレジャーの本格化に伴い事故が増加する傾向がみられることから、過去5年間の事故発生状況を分析し、その結果を基にマリレジャーを安全に楽しむためのポイントを呼びかけます。

自治体・企業等と連携した「水難事故防止『西紀SA・道の駅』スタンプラリー」の開始に併せた「スタートアップイベント」を開始いたします。

#### <海上保安学校>

##### ●五森祭の開催について

7月7日(日)、学生と市民の方々との交流を図り、地域の方々からの日頃の支援に感謝するとともに、海上保安学校に対する理解を深めていただくことを目的として「五森祭」を開催し、校内施設を開放いたします。

練習船みうら体験航海及び一般公開、実習用模擬灯台一般公開及び海上保安学校音楽隊演奏会等のイベントを行います。

##### ●遠泳訓練の実施について

学生の身体の錬成及び不撓不屈の精神を養うとともに、団体行動による協調性及び責任感の涵養を図ることを目的として、7月22日(月)、7月23日(火)の2日間、京都府宮津市栗田浜及び沖合海面において遠泳訓練(距離3海里：5.5キロメートル)を実施いたします。

## 4 業務説明

#### <第八管区海上保安本部>

##### ●八管区の救難勢力【警備救難部救難課】

管内潜水土合同訓練に向けて、八管区の潜水土、機動救難士等の救助勢力について説明いたします。

## 令和6年7月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続			
1	月		上旬
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日	五森祭(海上保安学校)	
8	月		
9	火		
10	水	管内潜水士等合同訓練(舞鶴港西港第1区第3埠頭)	
11	木		中旬
12	金		
13	土	スタートアップイベント(水難事故防止)(西紀サービスエリア(下り線))	
14	日		
15	月		
16	火	海上保安学校採用試験受付開始(~7/25まで)	
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		下旬
22	月	遠泳訓練(海上保安学校)	
23	火	遠泳訓練(海上保安学校)	
24	水		
25	木	定例記者懇談会(AM)	
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水		





**【問合せ先】**

第八管区海上保安本部

総務部人事課長 川畑 昌夫

TEL0773-76-4100（内線 2130）

令和 6 年 6 月 27 日  
第八管区海上保安本部

## 海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験について ～日本の海を守る！未来の海上保安官募集！～

海上保安庁では、2024 年度海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験を実施します。

採用後は、2025（令和 7）年 4 月から海上保安庁の教育機関（海上保安学校・海上保安大学校）に入学し、海上保安官として必要な知識・技能を養い、心身を鍛錬します。

なお、今回の海上保安学校学生採用試験から「船舶運航システム課程」の名称が「一般課程」に変更され、「一般課程」の「整備コース」についても「航空整備コース」に名称が変更されます。

また、「情報システム課程」を廃止し、「一般課程」の「通信コース」が新たに設置されます。

試験の詳細・申込みに関するお問い合わせは、第八管区海上保安本部総務部人事課までお願いします。

### 海上保安学校

- (1) 2024（令和 6）年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 12 年を経過していない者及び 2025（令和 7）年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した者であって、2024（令和 6）年 4 月 1 日において当該課程を修了した日の翌日から起算して 12 年を経過していないもの及び 2025（令和 7）年 3 月までに当該課程を修了する見込みの者
- (3) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、2024（令和 6）年 4 月 1 日において、当該試験に合格した日の翌日から起算して 12 年を経過していないもの等人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

### 海上保安大学校

- (1) 2024（令和 6）年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 2 年を経過していない者及び 2025（令和 7）年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した者であって、2024（令和 6）年 4 月 1 日において当該課程を修了した日の翌日から起算して 2 年を経過していないもの及び 2025（令和 7）年 3 月までに当該課程を修了する見込み

の者

- (3) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、2024(令和6)年4月1日において当該試験に合格した日の翌日から起算して2年を経過していないもの等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

## 2 試験地

- 第1次試験地 京都市、舞鶴市及び米子市を含む全国39ヶ所  
第2次試験地 舞鶴市を含む全国12ヶ所(航空課程を除く)  
東京都(※航空課程のみ)  
第3次試験地 東京都(※航空課程のみ)

## 3 試験日程・採用予定数

	海上保安学校	海上保安大学校
受付期間 (インターネット)	7月16日(火)~7月25日(木)	8月22日(木)~9月4日(水)
第1次試験日	9月22日(日)	10月26日(土)、10月27日(日)
第1次試験 合格発表日	10月9日(水)	12月6日(金)
第2次試験日	10月15日(火)~10月24日(木)	12月13日(金)
第2次試験 合格発表日 (航空課程のみ)	11月19日(火)	—
第3次試験日 (航空課程のみ)	11月30日(土)~12月10日(火)	—
最終合格発表日	11月19日(火) (航空課程:2025(令和7)年 1月16日(木))	2025(令和7)年1月16日(木)
入校年月	2025(令和7)年4月	
採用予定数	一般課程 約315名 航空課程 約15名 管制課程 約20名 海洋科学課程 約15名	約60名
○申込みは、インターネットにより行って下さい。 ※ 但し、インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、各管区海上保安本部等又は人事院各地方事務局・沖縄事務所にお問い合わせ下さい。 ○国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレス <a href="http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html">http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html</a>		

- ※ 採用予定数は、6月12日現在の見込みです。変動があった場合には、海上保安学校学生採用試験は7月中旬、海上保安大学校学生採用試験は8月中旬に改めて採用予定数を人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAV I)に掲載予定ですので、確認して下さい。

#### 4 その他

この試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページ(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>)又は、第八管区海上保安本部総務部人事課（TEL：0773-76-4100（内線2139））までお問い合わせ下さい。

参 考

#### 海上保安学校（京都府舞鶴市）



海上保安学校は、海上保安庁の各分野における専門の職員を養成する教育機関です。学生は採用試験時に、一般課程、航空課程、管制課程、海洋科学課程の4つの課程のうち、いずれかを選択します。教育期間は1年間（管制課程は2年間）で、海上保安官として必要な知識・技能を習得するための共通科目に加え、各課程・コースごとの専門科目を学びます。

卒業後は巡視船艇の乗組員などとして配属され、能力や適性に応じ特殊任務に従事するスペシャリストになる道もあり、また、業務経験と選抜試験により、海上保安大学校での研修を経て幹部へ登用される道も開かれています。

#### 海上保安大学校（広島県呉市）



海上保安大学校は、将来の海上保安庁の幹部となる職員を養成するための教育機関です。教育期間は本科4年、専攻科6ヶ月及び国際業務課程3ヶ月の計4年9ヶ月です。カリキュラムは学校教育法に基づく大学設置基準に準じており、卒業時には日本で唯一の「学士（海上保安）」の学位が授与されます。本科卒業後、専攻科では、約3ヶ月の練習船による世界一周の遠洋航海を通じて国際感覚の涵養や船舶運航に関する技能を修得します。さらに、国際業務課程

において、語学を中心とした国際対応能力や実践的な海上保安業務に関する知識を修得し、巡視船の初級幹部職員として配属された後、海上勤務と陸上勤務を交互に繰り返しながら、様々なキャリアを積み、本庁、管区海上保安本部、海上保安部署などの幹部職員になります。





【問合せ先】第八管区海上保安本部警備救難部  
救難課長 村上 歩  
TEL 0773-76-4100 (内線 3250・3251)

令和6年6月27日  
第八管区海上保安本部

## 「管内潜水士等合同訓練を開催」 ～迅速かつ的確な救助活動を行うために～

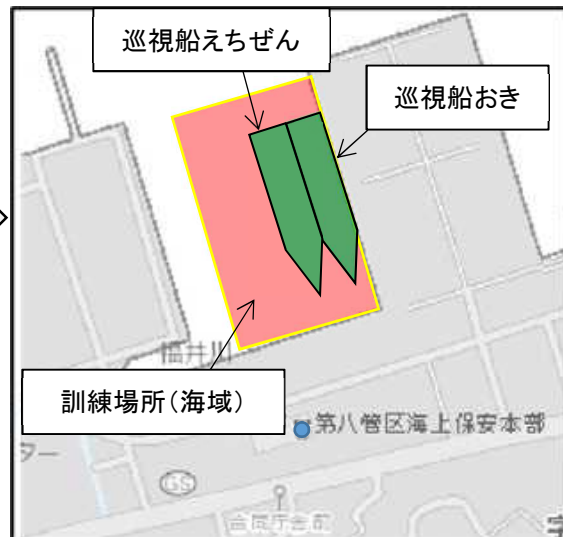
管内における救助能力を一層強化し、海難事故に迅速かつ的確に対応するために、巡視船おき潜水士、巡視船えちぜん潜水士及び機動救難士等が下記のとおり合同訓練を実施いたしますのでお知らせします。

### 1 日時

令和6年7月10日(水) 午後1時15分から午後4時50分まで

### 2 場所

舞鶴港西港第1区第3埠頭



### 3 訓練参加船艇等

境海上保安部  
敦賀海上保安部  
美保航空基地

巡視船おき潜水土及び乗組員  
巡視船えちぜん潜水土及び乗組員  
機動救難士

### 4 訓練内容

- ・要救助船への移乗、脱出訓練
- ・吊り上げ救助訓練

#### 【訓練イメージ】

要救助船への移乗、脱出訓練



吊り上げ救助訓練



### 5 その他

事案対応や天候等の理由により、訓練中止または訓練内容を変更することがあります。

取材を希望される方は、7月3日（水）午後5時までに第八管区海上保安部警備救難部救難課まで、別紙「取材申込書」の提出をお願いいたします。

また、当日取材される方は、午後0時45分から午後1時10分までの間に訓練場所（舞鶴港西港第1区第3埠頭）までお越しく下さい。

猛暑も予想されるところ、熱中症対策を準備いただきますようお願いいたします。

## 「管内潜水士等合同訓練」

**取材申込書**

貴社名

ご氏名	ご連絡先(携帯電話等)

※中止時等にご連絡いたしますので、直接ご本人と連絡のとれるご連絡先をご記入下さい。

質問事項等あればご記入下さい

**【送信先】**

第八管区海上保安本部 警備救難部 救難課

(FAX 0773-76-4479)

※7月3日(水)午後5時までにご連絡下さい。





【問合せ先】

第八管区海上保安本部海洋情報部  
海洋情報部監理課長 伊藤 清則  
課長補佐 石山 統進  
TEL 0773-76-4100 (内線 2510・2511)

令和6年6月27日  
第八管区海上保安本部

## 夏休み海の科学教室と海図展開催 ～地球BOXを作ろう～

第153回水路記念日<sup>※1</sup>（9月12日）を迎えるにあたり、第八管区海上保安本部海洋情報部では、舞鶴市立西図書館及び東図書館において海図に親しんでもらうためのイベントを開催します。海の科学教室やペーパークラフト「地球BOX」の工作を通じて、海の地図や海底地形について学べるイベントとなっています。併せて、舞鶴市立西図書館及び東図書館では海にまつわる書籍が展示されます。

### 1 日 時

#### 舞鶴市立西図書館

令和6年8月1日（木）～3日（土） 午前10時から午後6時  
(3日は午後4時まで)

#### 舞鶴市立東図書館

令和6年8月4日（日）～6日（火） 午前10時から午後6時  
(6日は午後4時まで)

### 2 内 容（詳細次頁）

- (1) 海の科学教室・ペーパークラフト「地球BOX」の工作
- (2) 3D海底地形図の観察
- (3) 海図からみる舞鶴港の移り変わり（パネル展示）

### 3 取材について

現地取材をご希望される社は、事前に上記の問合せ先又は東西各図書館までご連絡ください。

#### ※1 水路記念日

海上保安庁では、現在の海上保安庁海洋情報部の前身である兵部省海軍部水路局の設立を記念して9月12日を水路記念日と定めています。

明治初期、諸外国が、我が国周辺海域の水深を明らかにし海図の作製をしていく中で、国防のみならず海運・通商のためにも、我が国が自ら測量して海図を作製することが重要課題となっていました。そのため、我が国独自で海図を作製するために明治4（1871）年に設立されたのが兵部省海軍部水路局です。

<イベントの詳細> (西図書館・東図書館共通)

(1) 海の科学教室・ペーパークラフト「地球BOX」の工作

時間：毎日 ①午前10時30分～、②午後2時～  
(各1時間程度、参加費無料)

対象：小学校5・6年生以上、各回定員10人程度 「\*要申込み」

(\*参加申込み方法)

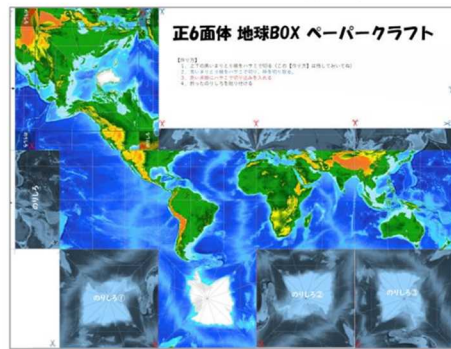
各図書館窓口又は電話で受付

舞鶴市立西図書館：(0773) 75-5406

舞鶴市立東図書館：(0773) 62-0190

ペーパークラフト「地球BOX」

ペーパークラフト工作用紙

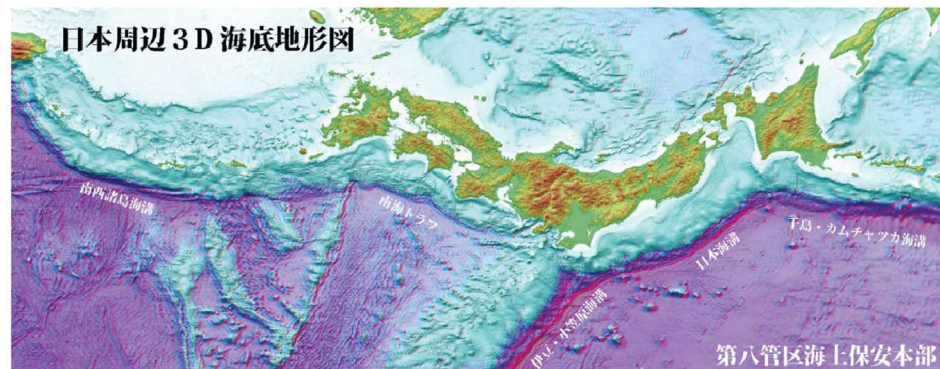


完成図



(2) 3D海底地形図の観察

赤青眼鏡で立体的に見える「3D海底地形図マット」(5m×2m)で、プレートが重なり合う日本周辺のダイナミックな海底の様子を体感。



※上の図はアナグリフ画像で描かれ、赤青メガネ(左:赤)を使用すると立体に見ることができます。

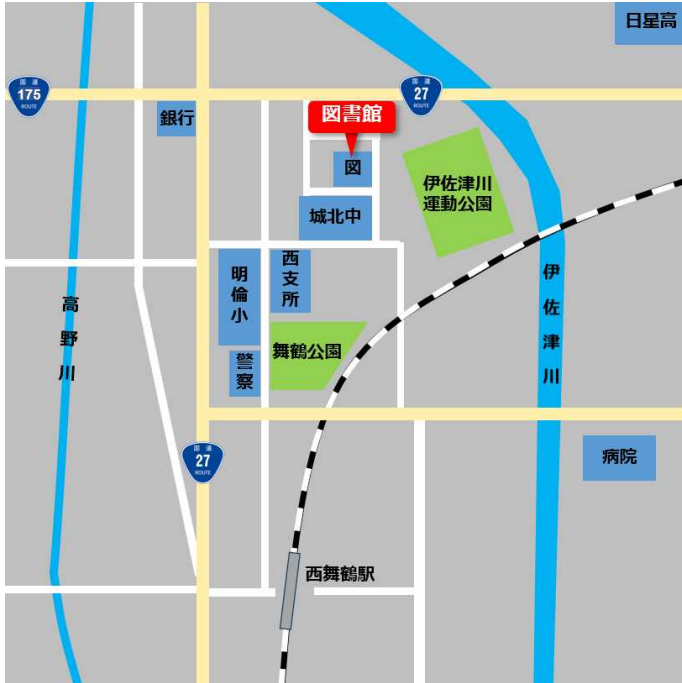
(3) 海図からみる舞鶴港の移り変わり (パネル展示)



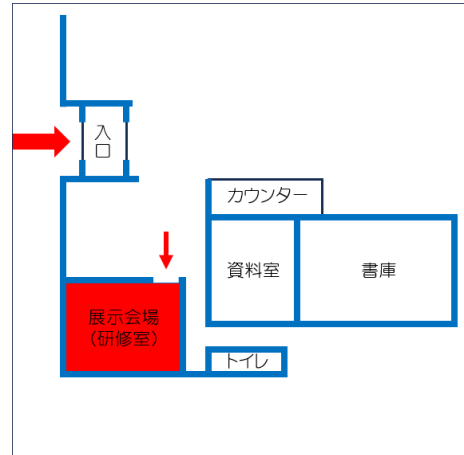
(例:昨年度の展示様子)



舞鶴市立西図書館  
アクセスマップ



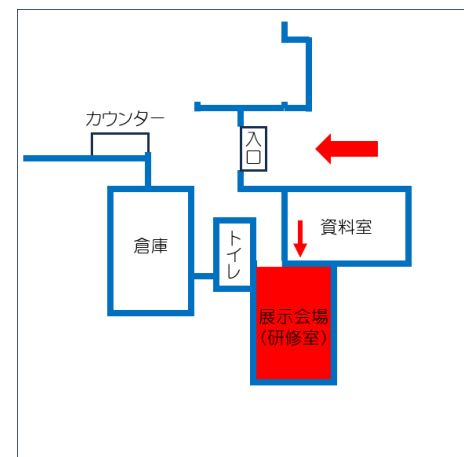
舞鶴市立西図書館  
会場案内図



舞鶴市立東図書館  
アクセスマップ



舞鶴市立東図書館  
会場案内図









【問合せ先】第八管区海上保安本部  
交通部安全対策課長 森 正登  
TEL 0773-76-4100（内線 2640）

令和6年6月27日  
第八管区海上保安本部

## 「夏季マリンレジャーを安全に楽しむために」

### ～夏に気を付ける安全ポイント～

第八管区海上保安本部では、夏季期間（7、8月）中マリンレジャーの本格化に伴い事故が増加する傾向がみられることから、管内各保安部署において、海難防止活動のための安全推進活動に力を入れていきます。

### 1. 夏季期間中における事故の特徴

※件数は令和元年から令和5年の各合計値

#### ◎ プレジャーボート事故の増加

[資料 1-1 参照]

- ・ プレジャーボート事故形態の多くが運航不能

※全船種 179 隻中、プレジャーボートは 135 隻 ※プレジャーボート 135 隻中、運航不能 81 隻

#### ◎ 遊泳中事故の増加

[資料 1-2 参照]

- ・ 遊泳中の事故形態は主に『溺水及び帰還不能』

※マリンレジャー中の海浜事故 225 人中、遊泳中は 182 人 ※遊泳中の事故 182 人中、溺水及び帰還不能は 164 人

#### ◎ 遠方からの来訪者による事故の増加

[資料 1-3 参照]

- ・ プレジャーボート事故・マリンレジャー事故ともに、関西・中部・中国地方等からの来訪者による事故割合が高く、特に遊泳中の事故では7割以上を占める。

※プレジャーボート事故船舶 135 隻中、来訪者による事故は 80 隻 ※遊泳中の事故者 182 人中、来訪者は 130 人

### 2. マリンレジャーを安全に楽しむためのポイント

#### ◎ 共通

- 活動中は常に気象海象の変化、周囲の状況等に注意


#### ◎ プレジャーボート


- 出港前点検のほか、整備業者による点検整備を実施  
(エンジン・推進器等の機械的トラブル原因の多くは整備不良)
- 航行時は常時見張りの徹底
- 故障時に備え、救助支援者の確保


#### ◎ 海水浴


- 監視員やライフセーバーがいる管理された海水浴場で泳ぐ
- 保護者は常に子供から目を離さず、手の届く範囲で活動する
- 小さなお子さんや泳力に自信のない方はライフジャケットを着用
- お酒を飲んだら泳がない

### 3. 令和5年夏季（7月～8月）期間中事故事例

<p>機関故障：ミニボート 発生年月日：令和5年7月15日 発 生 場 所：京都府宮津市所在無双ヶ鼻沖合 事 故 者：京都府在住48歳男性（管区内） 概 要：事故者は友人と2人で乗船、釣り場移動中にエンジンが停止したことから救助要請したもの。 調査の結果、キャブレターの汚れと判明 2人に怪我なし 気 象：晴れ、南西の風6m、波高0.5m、視程良好</p>	
--	--

<p>機関故障：プレジャーボート 発生年月日：令和5年7月16日 発 生 場 所：京都府舞鶴市所在冠島付近 事 故 者：大阪府在住71歳男性等（管区外等） 概 要：事故者は知人と2人で乗船、釣り場を移動しようとするもクラッチが入らなかったもの。 調査の結果、減速機オイルの漏洩と判明 気 象：晴れ、西の風3m、波高0.2m、視程良好</p>	
--	--

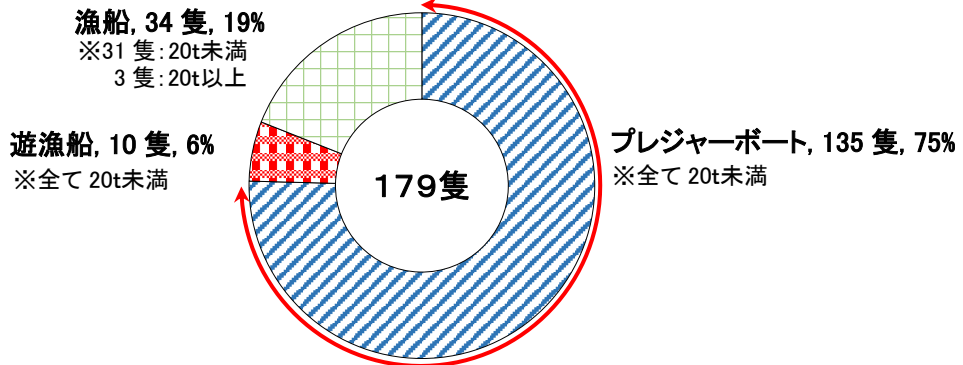
<p>溺水：自然海岸 発生年月日：令和5年7月16日 発 生 場 所：鳥取県出雲市大社町付近海岸沖合 事 故 者：島根県在住45歳男性 12歳女兒 10歳男児（管区内） 概 要：家族で海岸を訪れ遊泳中、溺れた子供2人を助けようと向かった父親も溺れたもの。 付近レジャー客に救助されたもの。 父親死亡、子供怪我なし 気 象：晴れ、南の風2.5m、視程良好</p>	
--	---

<p>溺水：海水浴場 発生年月日：令和5年8月12日 発 生 場 所：京都府京丹後市所在琴引浜海水浴場 事 故 者：京都府在住19歳男性（管区外等） 概 要：友人5人と海水浴場を訪れ、単身で遊泳中に溺水、付近サーファーにより救助されるも、搬送先の病院で死亡確認 気 象：晴れ、北の風3m、波高1.5m、視程良好</p>	
---	--

### 4. 参考資料

- [資料 1-1～1-3] 夏季(7月～8月)期間中の事故発生状況【八管区】
- [資料 2-1～2-3] 夏季(7月～8月)期間中の事故発生状況【京都府下】
- [資料 3] 海の事故ゼロキャンペーンリーフレット
- [資料 4] 令和6年夏季期間における各保安部署の主な活動内容
- [資料 5] 水難事故防止『西紀 SA・道の駅』スタンプラリー「スタートアップイベント」

過去5年間船舶事故発生状況(船種別)

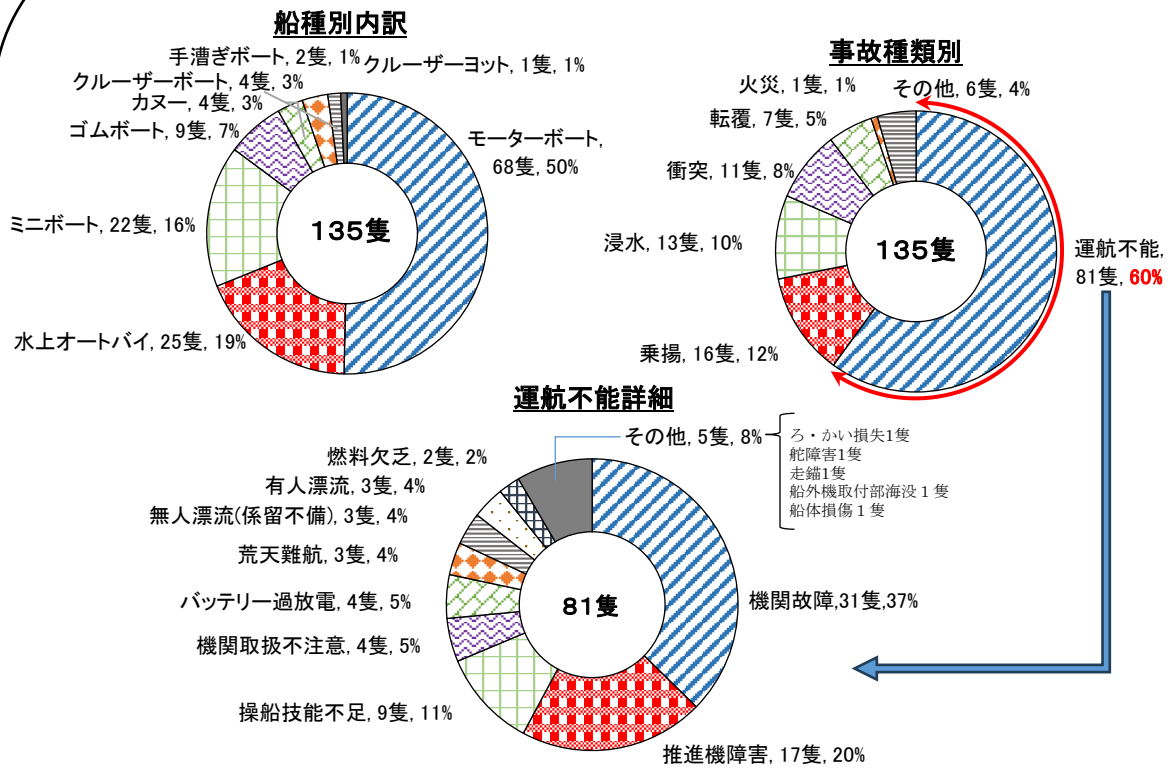


過去5年間船舶事故発生状況(船種・年別)

( ) 死亡・行方不明者数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計
プレジャーボート	27	32	24	22	30	135
漁 船	5 (1)	5	9	9	6	34 (1)
遊 漁 船	1	1	0	3	5	10
合計	33 (1)	38	33	34	41	179 (1)

プレジャーボート事故



プレジャーボート事故発生状況(月別)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
14	10	11	23	69	39	61	74	45	42	40	18	446

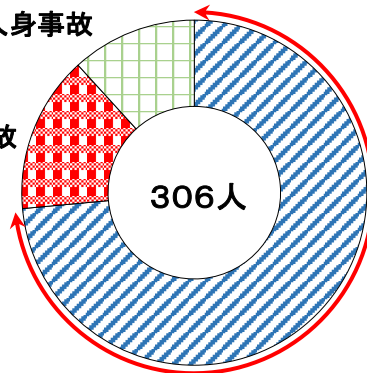
過去5年間人身事故発生状況(事故区分別)

船舶海難に伴わない乗船者の人身事故

36人,12%

マリレジャー以外の海浜事故

45人,15%



マリレジャーに伴う海浜事故

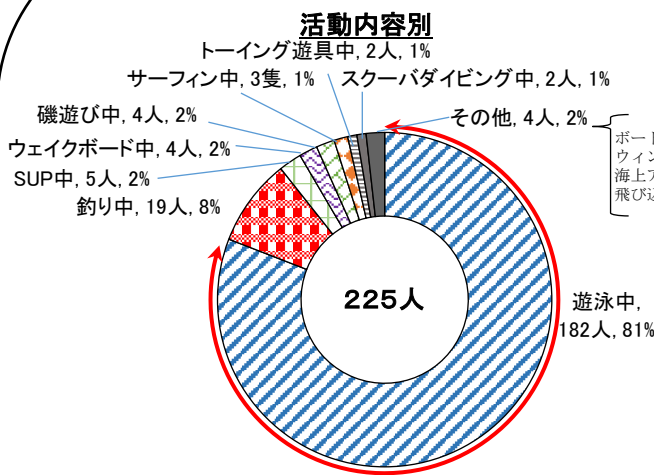
225人,73%

過去5年間人身事故発生状況(区分・年別)

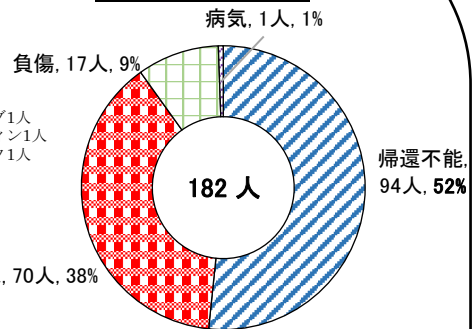
( )死亡・行方不明者数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計
マリレジャーに伴う人身事故	59 (12)	42 (10)	28 (4)	51 (10)	45 (8)	225 (44)
マリレジャー以外の人身事故	14 (7)	6 (3)	7 (4)	7 (4)	11 (8)	45 (26)
船舶海難に伴わない乗船者の人身事故	9 (1)	5 (1)	7 (1)	7	8 (2)	36 (5)
合計	82 (20)	53 (14)	42 (9)	65 (14)	64 (18)	306 (75)

マリレジャーに伴う海浜事故

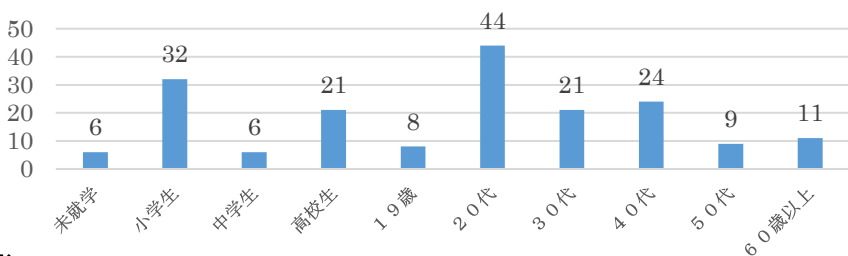


遊泳中の事故内訳



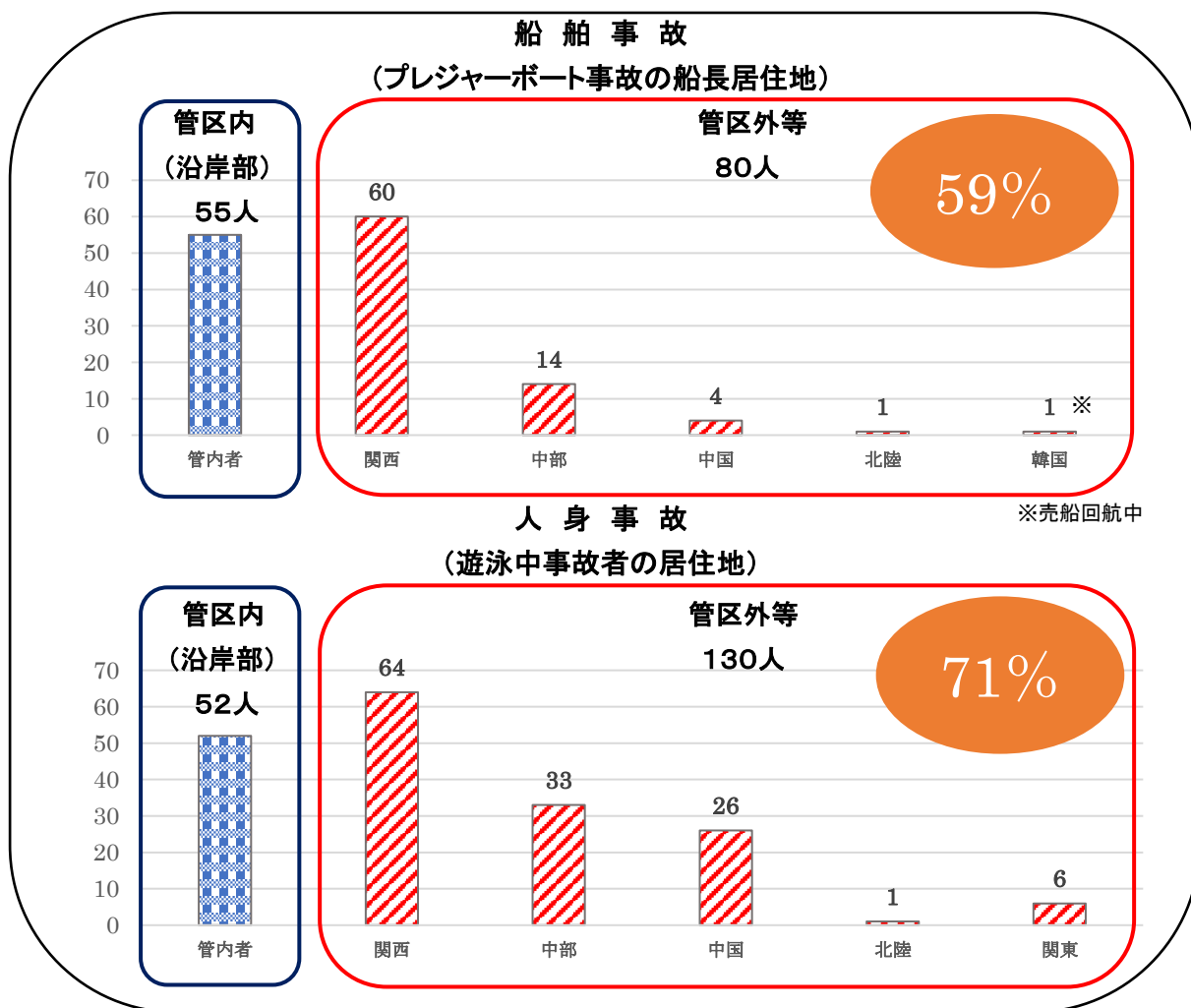
遊泳中の事故者年齢内訳

未就学: 0歳~5歳  
小学生: 6歳~12歳  
中学生: 13歳~15歳  
高校生: 16歳~18歳

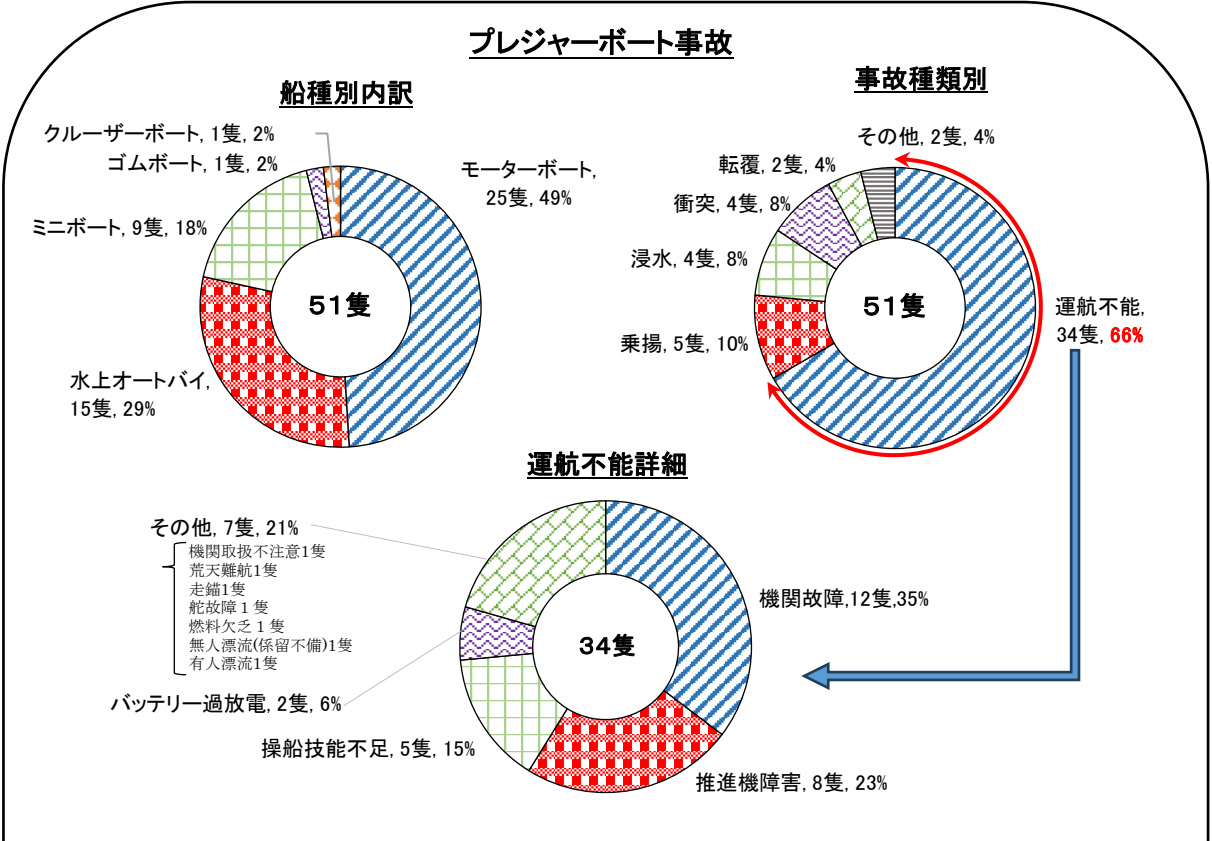
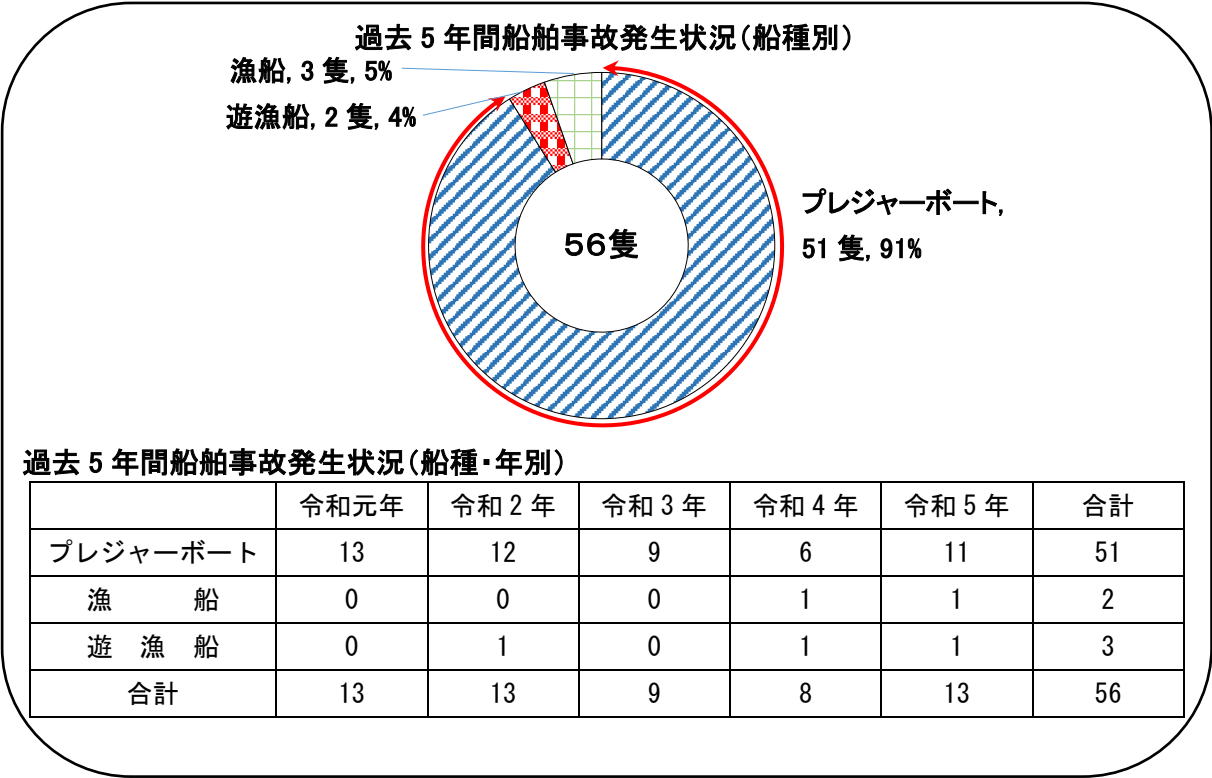


遊泳中事故発生状況(月別)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
0	0	0	1	0	4	67	115	8	6	0	0	201



※管区外等：管区外及び管内(福井・京都・兵庫・鳥取・島根)の沿岸部を有しない自治体等



### プレジャーボート事故発生状況(月別)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
3	4	2	5	15	12	25	26	16	8	11	7	134



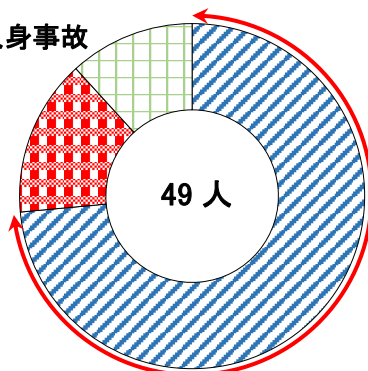
過去5年間人身事故発生状況(事故区分別)

船舶海難に伴わない乗船者の人身事故

7人,14%

マリレジャー以外の海浜事故

4人,8%



マリレジャーに伴う海浜事故

38人,78%

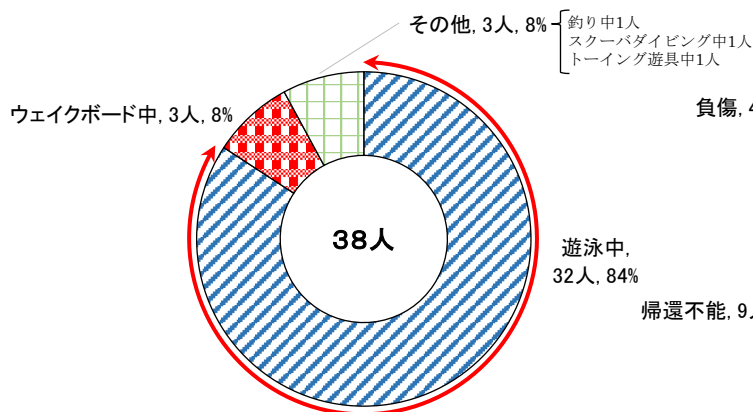
過去5年間人身事故発生状況(区分・年別)

( )死亡・行方不明者数

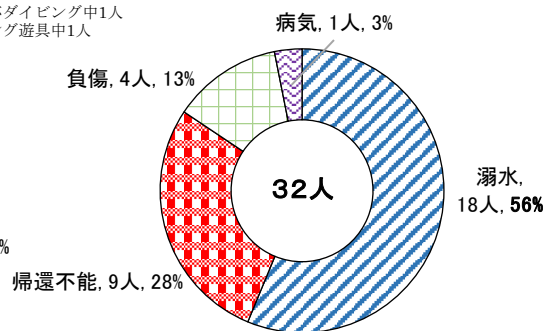
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計
マリレジャーに伴う人身事故	3(1)	10(3)	11(2)	8(1)	6(4)	38(11)
マリレジャー以外の人身事故	1(1)	0	0	3(2)	0	4(3)
船舶海難に伴わない乗船者の人身事故	0	3	1	0	3	7
<b>合計</b>	<b>4(2)</b>	<b>13(3)</b>	<b>12(2)</b>	<b>11(3)</b>	<b>9(4)</b>	<b>49(14)</b>

マリレジャーに伴う海浜事故

活動内容別

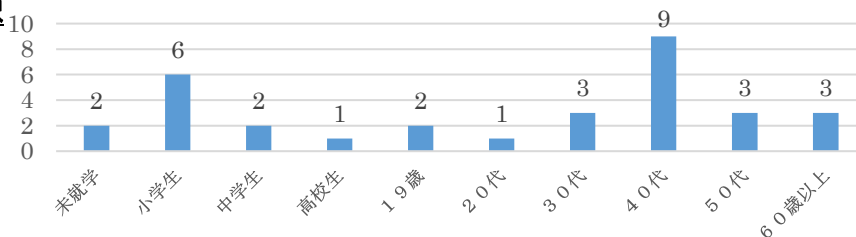


遊泳中の事故内訳



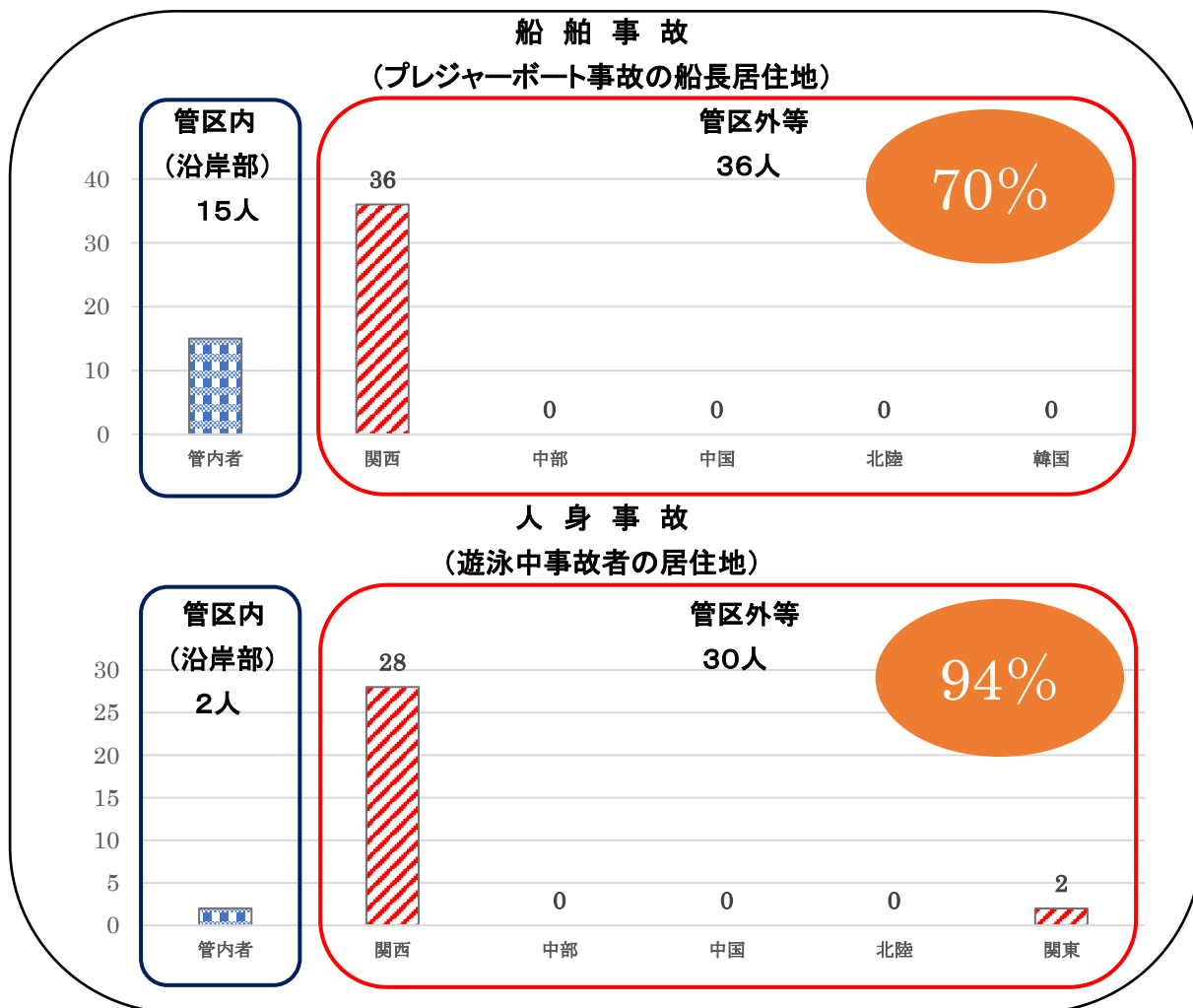
遊泳中の事故者年齢内訳

未就学: 0歳~5歳  
 小学生: 6歳~12歳  
 中学生: 13歳~15歳  
 高校生: 16歳~18歳



遊泳中事故発生状況(月別)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
0	0	0	0	0	1	9	23	1	4	0	0	38



※管区外等：管区外及び管区内(福井・京都・兵庫・鳥取・島根)の沿岸部を有しない自治体等



## ■■■■ 海の安全情報 ■■■■

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォンなどで誰でも簡単に利用することができます。

**スマートフォン用サイトの表示**

スマートフォンなどのGPSの位置情報により、現在地周辺の気象・海象の現況、緊急情報などを地図画面上に表示することで、簡単に必要な情報を利用することができます。

**気象現況**

気象現況のアイコンをクリックすると、風向、風速などの数値などが確認できます。

**海況現況**

海況の図形をクリックすると、船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。

**現在地の座標**

現在地の緯度・経度を表示します。



**海難防止に係る安全啓発情報などの表示**

全国的に共通する情報や海上保安官等が提供する情報（地域情報）が確認できます。

**緊急情報**

緊急情報のアイコンをクリックすると、航行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。

**気象警報・注意報など**

気象警報・注意報などのアイコンをクリックすると、気象庁が発表する気象警報・注意報などを確認できます。

パソコン用サイト



スマートフォン用サイト



携帯電話用サイト



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

---

**緊急情報配信サービス**

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報などを電子メールで配信します。

新規登録用ページ 

---

**Water Safety Guide**

**小型船舶の船長が遵守しなければならない事項**

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者（船長）に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔いなど操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- 発航前の検査
- ライフジャケットの常時着用
- 見張りの実施
- 事故時の人命救助
- 危険操縦の禁止

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となりました！



**海上保安庁**  
JAPAN COAST GUARD

# 海の事故

## ゼロ

Zero Marine Accidents Campaign



**2024**  
**7/16 ▶ 31**

海難  への願い

A Hope for Zero Marine Accidents

■主催/ (公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会 海上保安庁

■協賛/ 読売新聞 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海難審判庁 気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

2024 ミス日本「海の日」有馬 佳奈

**重点事項**

# 1 小型船舶などの海難防止

Prevention of Marine Accidents for Small Vessels

エンジントラブルが多発しています!!

プレジャーボートの海難で一番多いのがエンジントラブルです。エンジントラブルを防止するため、以下の事項を励行しましょう。

- 1.適切な発航前検査の実施**  
燃料、エンジンオイル、バッテリー、冷却水などの検査を確実にし、安全運転を心がけましょう。また、家族やマリナー等に航海予定を伝え、万が一に備えましょう。
- 2.整備事業者等による定期的な点検整備の実施**  
「中古艇」は特に点検整備が重要です。整備事業者等に依頼し事故防止に備えましょう。

---

**重点事項**

# 2 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

Thorough lookout and promotion of communication between vessels

なんと見張りも重要です!!

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や「不適切な操船」が多数を占めています。

- 1.常時適切な見張りの徹底**  
「居眠り運転」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、常時適切な見張りを行います。
- 2.船舶間コミュニケーションの促進**  
次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、適切な操船を行います。  
○早めに相手船にわかりやすい動作をとる  
○国際VHFや汽笛信号などを活用する  
○AIS情報の活用と正しい情報の入力
- 3.漁ろう中の船舶との衝突防止**  
漁ろう中の船舶は不測の動きをする場合があることから動静に留意し、早期かつ大幅な避航を心がけましょう。



**重点事項**

# 3 ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保

Securing of self-rescue measures such as wearing a life jacket at all times

常時着用



ライフジャケットの常時着用

防水バック入り



携帯電話など連絡手段の確保

緊急通報用



電話番号の有効活用

118番

万一、海に転落した場合、①浮力の確保 ②連絡手段の確保 ③速やかな救助要請 という3点が必要不可欠です。

海上保安庁では軽装や発語に障害を持つ方を対象に、スマートフォンなどから入力操作で緊急通報が可能となる「NET118」というサービスを導入しています。

---

**重点事項**

# 4 ふくそう海域などの安全性の確保

Be cautious about dragging anchor, under bad weather condition

台風など接近の際は早め早めの対応を!!

走錨に起因する事故防止のために、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の確保による走錨対策が重要です。

- 1.船長、運航管理者などへのお願い**
  - 「自船が走錨を起こしうる」という認識の下、危機感を持って事故防止に備えましょう。
  - 最新の気象・海象情報を入力し、時間的余裕を持って避難を開始しましょう。
  - 走錨の可能性を把握するため自船及び周囲の船舶の錨泊状況の監視など、適切な当番を実施しましょう。
  - 主機関・スラスターなどを直ちに使用できる状態にしましょう。
- 2.荷主企業などへのお願い**
  - 船舶が時間的余裕を持って他の海域に避難できるよう、荷役計画の変更など柔軟な対応をお願いします。

JAPAN COAST GUARD

## 令和6年夏季期間における各保安部署の活動予定

部署	活動日	活動内容
		※取材対応については部署にご確認ください。
敦賀	7月中旬	福井県、滋賀県、岐阜県の教育委員会を通じての若年層への安全啓発活動
	7月中旬	隣県の関係機関のSNSを活用した安全啓発活動
	7月中旬	福井新聞ONLINEに連載中の敦賀海保日誌を活用した安全啓発活動
	7月中旬～8月下旬	管内海水浴場、マリーナ等での安全啓発活動
	7月下旬～8月上旬	愛知県内のショッピングモールでの安全啓発活動（7月1回、8月1回）
	7月中	敦賀湾内の小型旅客船に対する安全総点検（運輸局と合同で実施）
小浜	6月下旬	地元幼稚園に対しての環境教室に併せた安全啓発
	夏季期間	自治体広報誌へ夏季マリンレジャーにかかる事故防止啓発文の掲載
	7月上旬	小学校遠泳授業にかかる安全啓発
	夏季期間	釣具店、マリーナ等に対する安全指導
福井	6月20日	FMラジオ局での海難防止啓発（7/3放送）
	7月上旬～8月下旬	管内マリーナ及び釣具店安全指導
	7月中旬	管内民宿等への海水浴における注意喚起ポスター掲示依頼
	7月下旬～8月中旬	管内海水浴場及び海浜パトロール
舞鶴	7月中旬～9月上旬	管内海水浴場の定期巡回及び安全指導
	7月中旬～8月下旬	漁業無線局（宮津・香住）による海難防止啓発文の放送
	夏季期間	自治体広報誌へ夏季マリンレジャーに係る事故防止啓発文の掲載（京都府、兵庫県北部）
	夏季期間	教育委員会を通じた若年層に対する海水浴事故防止啓発
	7月8日～	FM局での海難防止啓発（4局）※1局は調整中
	7月17日	舞鶴港観光遊覧船の安全点検及び海難防止指導（運輸局と合同）
	7月27日	海上安全指導員との合同パトロール（久美浜湾）
未定	安全推進マリーナ等での海難防止講習会の実施（調整中）	
宮津	7月10日	地元小学校に対する安全教室
	7月28日	合同密漁防止パトロール実施
	夏季期間	マリーナ釣具店への訪問指導、ミニポートに対する海難防止指導
	夏季期間	海水浴場、磯場、防波堤等巡回安全指導
	7月中旬	観光船安全点検（調整中）
	7月中旬	一日海上保安官による安全指導（調整中）
香住	夏季期間	各海水浴場巡回及び海難防止指導
	夏季期間	釣り人、ミニポート、安全推進釣具店等に対する安全啓発活動
	7月22日（予定）	香住地区落水者救助訓練及び海難防止指導
	未定	諸寄水上バイク合同パトロール



境	7月27日予定	ウォーターセーフティーミーティング
	7月28日予定	モスバーガーと連携し、1日海上保安官によるドライブスルー等受け渡し時における啓発やポスター掲示による啓発
	7月下旬～8月上旬	自治体の広報誌を活用した海難防止啓発
	7月下旬～8月上旬	漁業無線を使用しての海難防止啓発（調整中）
	7月下旬～8月上旬	自治体教育委員会を通じた小中学生及び保護者への海難防止啓発（調整中）
	未定	蒜山高原サービスエリアでのリーフレット等配布
	未定	管内海水浴場等海浜パトロール
	未定	管内マリナー及び釣具店安全指導
	未定	マクドナルド社と連携し、ドライブスルー時の折込カードを利用した事故防止啓発
	未定	国道に設置する電光掲示板への事故防止啓発情報（海水浴注意情報）を掲載
鳥取	7月3日	岩美町水難救助訓練
	7月13日	こどものくにイベントでの海難防止啓発活動
	7月20日	白いか祭りにおいて、巡視艇とりかぜの体験航海及び海難防止啓発活動
	8月上旬	鳥取県立図書館イベントでの海難防止啓発活動
	8月下旬	風紋広場イベントでの海難防止啓発活動
	7月上旬～8月下旬	釣り人、ミニポート、安全推進釣り具店等に対する安全啓発活動
	7月上旬～8月下旬	岩美町渚交流館での海難防止啓発活動
	7月上旬～8月下旬	4機関合同風紋広場イベントでの海難防止啓発活動
隠岐	7月1日	島前釣具店等安全啓発
	7月2日（予定）	海水浴場監視員等に対する救助講習
	7月下旬～8月中旬	管内海水浴場海浜パトロール
	8月上旬（未定）	フェリーターミナルでの来島者に対する安全啓発活動（警察合同）
浜田	夏季期間	関係機関との管内海水浴場合同パトロール
	夏季期間	浜田海上保安部アンバサダーとの合同啓発活動
	夏季期間	浜田海洋少年団との合同パトロール
	7月16日～7月31日	巡視船ライトメールによる周知活動
	7月16日～7月31日	ゆめタウン浜田での懸垂幕による海の事故ゼロキャンペーン周知
	7月中旬	海の事故ゼロキャンペーン周知活動
	7月中旬	教育委員会を通じた若年層に対する海水浴事故防止啓発
	7月中旬	自治体広報誌を活用した海の事故防止啓発
	7月もしくは8月	三隅B&Gと連携したカヌー教室での安全教室
	7月下旬～8月上旬	管内ケーブルテレビでの海難防止放送依頼
	7月下旬～8月下旬	漁業無線を使用した海難防止啓発
	7月下旬～8月下旬	海水浴場放送設備を利用した海水浴事故防止啓発文の放送



自治体・企業等と連携した「水難事故防止『西紀 SA・道の駅』スタンプラリー」開始に合わせ、「スタートアップイベント」を開催します。

### 1. 水難事故防止『西紀 SA・道の駅』スタンプラリー

- ・水難事故の防止を呼び掛けるため、官民の企業・団体等が連携したイベントで初の試み
- ・高速道路を利用し、関西圏から京都府北部へのマリンレジャー客に対する事故防止啓発が主な目的
- ・スタンプラリーの台紙を紙団扇とし、片面は水難事故防止の啓発事項を記載することでイベント参加中またはイベント終了後でも、目に留めていただくことを期待
- ・スタンプラリー実施期間 7月13日（土）～9月1日（日）

### 2. スタートアップイベント 開催日時・場所

令和6年7月13日（土）午前9時～午後1時頃

西紀サービスエリア（下り線） 兵庫県丹波篠山市東木之部1番地

※別紙1参照

### 3. スタートアップイベント及びスタンプラリー参加・協力機関

西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社

光明興業株式会社（西紀 SA 運営会社）

京都府北部地域連携都市圏振興社（通称：海の京都 DMO）

舞鶴市

伊根町

京都府水難救済会

第八管区海上保安本部

合計 7 機関

### 4. スタートアップイベント 実施内容

参加機関ブース出展（自治体 PR 活動・水難事故防止啓発活動等）

自治体及び海上保安庁のキャラクター（着ぐるみ）が集合

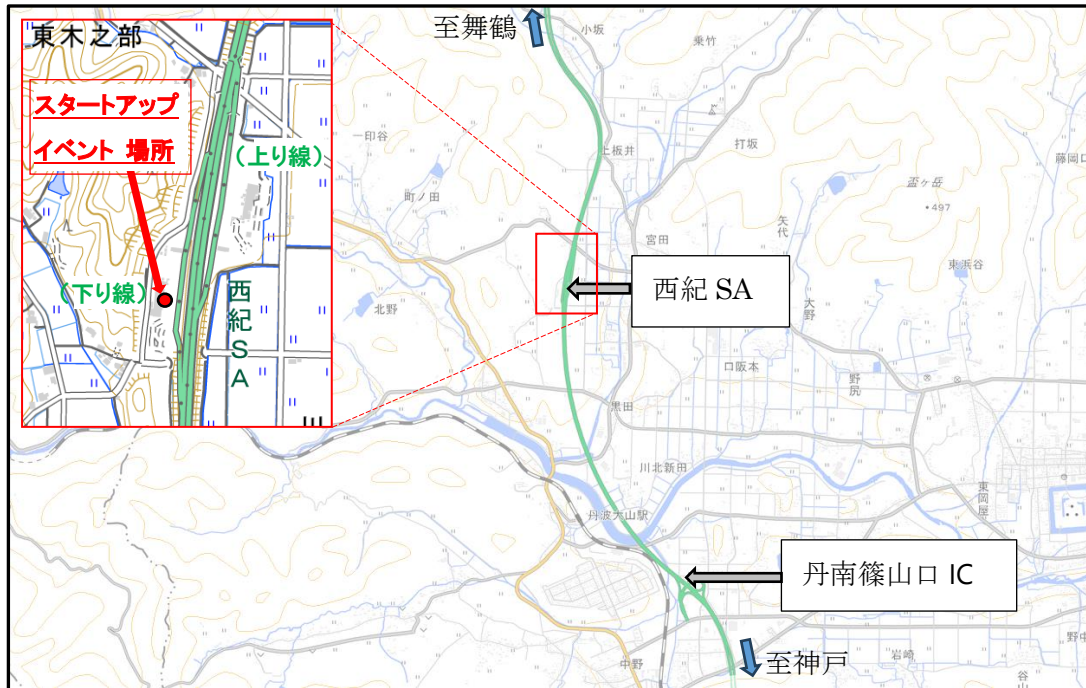
記念写真用タペストリー設置

制服・潜水服試着

※荒天等の事情により、やむなく実施内容の一部を変更させていただくことがあります。

## スタンプラリースタートアップイベント実施位置

西紀サービスエリア（下り線） 兵庫県丹波篠山市東木之部1番地



令和6年7月13日（土）午前9時～午後1時頃の間、実施しております。  
実施時間内はご都合の良い時間に取材いただけます。

取材時にあたっては高速道路本線駐車場をご利用下さい。

なお、取材を予定される報道機関様は、お手数ですが別紙2を用いて、事前のご連絡をお願いいたします。

（大雨や台風の接近等で悪天候が予想されイベントを中止する場合、いただいたご連絡先にお知らせいたします）

※問い合わせ先：第八管区海上保安本部 交通部 安全対策課（担当：朝倉）  
電話：0773-76-4100（代） 内線 2643

7月13日（土）取材予定

回答先：第八管区海上保安本部

交通部 安全対策課

FAX：0773-76-1768（直）

Mail：[jcg8-anzentaishaku-7p6h@ki.mlit.go.jp](mailto:jcg8-anzentaishaku-7p6h@ki.mlit.go.jp)

機関名：\_\_\_\_\_

担当者名：\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

●イベント中止の連絡先

上記記載の連絡先

以下の連絡先

氏名：\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

令和6年7月5日（金）までにFAX又はメールにて連絡をお願いします。

## 海上保安学校連絡事項

### 1 海上保安学校五森祭の開催について

日時 令和6年7月7日（日） 午前9時30分～午後3時00分

※校内施設を部分開放し、練習船みうら体験航海及び一般公開、カッターレース、海上保安学校音楽隊演奏会等の各種イベントを予定しています。



練習船みうら体験航海



海上保安学校音楽隊演奏会

### 2 遠泳訓練の実施について

日時 令和6年7月22日（月）、23日（火）【遠泳開始：午前10時00分】  
（予備日：7月24日（水）、7月25日（木））

場所 京都府宮津市上司地先栗田浜及び沿岸

内容 在校2年目の学生（情報32期学生、管制6期学生）を除く学生が遠泳班を編成、1日目又は2日目のいずれかで訓練海域に設置されたブイを3周回（1周1海里）し、3海里（約5.5キロメートル）を泳ぎます。

※1海里：1,852メートル



遠泳状況



完泳